

令和6年分確定申告 納付の期限等のお知らせ



納付の期限
【納期限】

申告所得税及
復興特別所得税

令和7年
3月17日(月)

消費税及
地方消費税

令和7年
3月31日(月)

贈与税

令和7年
3月17日(月)

振替日
【振替納税をご利用の場合】

令和7年
4月23日(水)

令和7年
4月30日(水)

振替納税は
利用できません

納税には**便利で安全な振替納税**がおすすめです！

振替納税の3つのメリット

自動で口座引落とし！

登録は初回のみ！

現金持ち運び不要！

※ 残高不足等で振替納税ができない場合は、納付の期限の翌日に遡及して、延滞税計算の対象となります。

オンライン申請がオススメです！
詳細はコチラ(国税庁HP) →



《ご利用方法》

振替依頼書をオンライン(e-Tax)又は書面にて、**納付の期限まで**に所轄の税務署へ提出してください。

《転居前の税務署で振替納税を利用されていた方へ》

転居等により所轄の税務署が変わった場合は、新たに振替納税の手続をするか、申告書の「振替継続希望」欄に「○」を記入する必要があります。

スマホアプリ納付も簡単で便利です！

普段ご利用のPay払いを選択して納付できます。

詳細は、
コチラ！ →
(福岡局HP)



PayPay d払い au PAY LINE Pay Pay amazon pay R Pay

手続きの流れは
裏面に
記載しています。

クレジットカード納付も利用可能です！

スマートフォン等を使用して、専用サイトから
クレジットカードで納付できます。

※ 決済手数料がかかります。

詳細は、
コチラ！ →
(国税庁HP)



※ 申告書提出後に、税務署から納付書の送付はありませんので、ご注意ください。

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

令和7年1月から、申告書等の控えに**収受日付印の押なつを行いません**

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに**収受日付印の押なつを行わないこと**としました。

申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

スマホアプリ納付の手続の流れ

1 ログイン

ログインはコチラ



e-Tax (WEB版)

マイナンバーカード

マイナンバーカードの読み取り

タブレット端末の方はこちら

利用登録番号

利用登録番号

パスワード

ログイン

※ e-Taxで申告した方は
こちらから
適宜の方法でログイン

2 送信結果の確認

e-Tax

国税太郎様 ログイン中

申告・申請・納付

確定申告を行う

所得税、贈与税、個人消費税等の申告書を作成できます

申請・納付手続を行う

源泉所得税、法定償還等の申請及び納税証明書の交付請求を行うことができます

メッセージボックス

お知らせ・受信通知

お知らせ・受信通知
を選択

3 メッセージボックス

e-Tax

お知らせ・受信通知

受信フォルダ

フォルダ切替え

直近 120日以前 ゴミ箱

※税理士へのメッセージの転送・転送したメッセージの届度は、メッセージボックス一覧で確認してください。

三 絞り込む

すべて選択

納税 2024/06/21

納付情報登録依頼

申告前納税及徴収

2022

確定申告

「納付情報登録依頼」
を選択

4 納付方法の選択

e-Tax

受信通知 (納付区分番号通知)

スマホアプリ納付

納付金額

38,000 円

スマホアプリ納付

表示されている「専用サイトへ」ボタンをタップして納付手続を行ってください。
なお、「国税スマートフォン決済専用サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のスマホアプリ納付専用の外部サイトです。

納付区分	7221813125
納付先	西福岡税務署
税目	申告所得税及復興特別所得税
課税期間 (自)	令和5年
課税期間 (至)	
納付金額	38,000円

専用サイトへ

①スマホアプリ納付を選択
②専用サイトへをタップ

5 決済専用サイト

国税スマートフォン決済専用サイト

よくあるご質問 決済の流れ

本サイトは、国税庁長官が指定した納付受託者 (GMOペイメントゲートウェイ株式会社) が運営する国税のスマホアプリ納付専用のサイトです。
本サイトで、当社に仮押しの納付を委託することができます。
「ご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

決済の流れ

1. 注意事項の確認
2. 支払方法の選択
3. 納付情報 (※) の入力
4. 納付内容の確認
5. 納付手続の完了

※ (※) について詳しくはこちら

PayPay d払い au PAY LINE Pay Pay amazon pay R Pay

次へ

①注意事項を確認し「✓」
②次へをタップ

6 支払方法の選択

国税スマートフォン決済専用サイト

支払方法の選択

PayPay d払い au PAY LINE Pay Pay amazon pay R Pay

本サイトでは30万円以上納税となります。
一部の決済サービスではそれ以下の上限額となる場合がありますので、各決済サービス上でご確認ください。

戻る 次へ

①利用するPay払いを選択
②次へをタップ

7 納付情報の確認

国税スマートフォン決済専用サイト

納付情報の確認

内容確認の上、「納付」ボタンをタップしてください。
選択したPay払いに遷移します。

支払方法

PayPay

納付内容

納付区分番号

7221813125

納付先税務署

メールアドレス

example@example.jp

戻る 納付

表示内容を確認し、
納付をタップ
納付完了メールを受け取る
場合はメールアドレスを入力

8 手続完了

国税スマートフォン決済専用サイト

納付手続の完了

納付手続が完了しましたので、以下の内容のご確認をお願いします。
スマホアプリ納付の納付内容を確認することはできませんので、このページを保存しておくことをおすすめします。
なお、引き続き、他の国税のスマホアプリ納付を行う場合は、再度トップページから行ってください。

納付内容をダウンロード

終了

納付手続の完了画面が表示されたら手続完了
内容を確認する場合は
納付内容をダウンロードを
タップ
※ この画面を後から確認
することはできません